

昭和二十五年三月三日受領
答 弁 第 四 九 号

(質問の 四九)

内閣衆質第三六号

昭和二十五年三月三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出アンゴラ兎の飼育振興に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出アンゴラ兔の飼育振興に関する質問に対する答弁書

一 アンゴラ兔の飼育振興に関する根本方針

アンゴラ兔毛の輸出品としての重要性にかんがみ兔毛の増産並びに輸出の促進をはかるとともに衣料資
源）動物蛋白質食料及び自給肥料の増産をはかるため主として農家の副業として飼育を奨励する。

二 具体策について

1 小規模の模範的種兔場設置

模範的種兔場を数多く設置することは予算其の他の関係上実現困難のため長野、兵庫の両国立種畜牧
場の養兔施設を充実し積極的に改良繁殖を行い優良種兔を分譲する。

2 英国ローヤル系の輸入

国内アンゴラ兔の現状にかんがみ血液更新、品種改良のため優良種兔輸入の必要を認め本年度におい
て「カナダ系ローヤルアンゴラ」種兔(四三五頭)の輸入を計画し三月中旬到着の予定で目下受入準備を

進めている。

なお二十五年度においては右カナダ系到着の結果を見て更に英国系の輸入も計画したいと思つてい
る。

なお此の種、種兎の価格は非常に高価であるため国庫補助等助成施設が望ましいと考えられるが現在
此の種の国庫補助の制度はとられていないので特にアンゴラ兎についてのみ此の種の措置をとること
は適当でないと考える。

3 低利融資の措置及び減免税の措置

低利融資は二十三年度においては農林漁業復興資金で農業協同組合に又引揚者には同特別融資で夫々
アンゴラ兎飼育施設資金に融資の措置を講じたが、二十四年度以降は遺憾ながら低利融資の途がな
い。今後融資については努力したい。

なお減免税の措置は目下考えていない。

右答弁する。